

第1章

あらかわ区政経営戦略プランの基本的な考え方

1 これまでの区の実財政改革について

荒川区では、昭和58年度に「荒川区行財政体質改善基本計画」を策定した後に、数次にわたり行財政改革計画を策定し、それらの計画に基づき、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度の導入、定数管理の適正化等に全庁を挙げて取り組み、900人を超える職員定数の削減を実現するなど、着実に行財政改革を推進してきました。

平成17年3月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、事業の見直しや経費の削減を目指した行財政改革の手法に加え、区民参画の推進、施設のあり方や管理運営方法等の見直し、健全な財政運営、窓口サービスの向上などにより、区民サービスのレベルアップの視点からも改善を図ってきました。

さらに平成21年3月には、それまでの行財政改革の理念を継承しつつも、選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点をもって行財政改革を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン」(以下、「戦略プラン」という。))を策定しました。

2 あらかわ区政経営戦略プランについて

(1) 4つの戦略について

本計画では、区政運営の改革・改善に向けて取り組む内容を「協働」、「業務」、「財務」、「人事」の4つの戦略として取りまとめています。

① 協働戦略

多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域に関わる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。

② 業務戦略

区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直し、事務事業の再編、整理等を進めることにより、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。

③ 財務戦略

安定した区政運営を行うためには、健全な財政運営が欠かせません。中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。

④ 人事戦略

複雑・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指すことで、創造的な人事行政への転換を図ります。

戦略プランに基づいたこれまでの取組例を挙げると、「協働戦略」では、地域団体が実施する子どもの居場所づくりへの支援、全中学校における防災部の設置に伴う次世代の防災活動の担い手の育成といった、地域の力を活かした取組の充実、区民参画の拡大等による協働を推進しました。

「業務戦略」では、サンセット方式を活用した既存事業の徹底的な見直しをはじめ、民間のコンサルを活用したBPR手法による全庁的な業務の見直しの推進、窓口業務のサービス内容・開設時間の拡大、区施設における指定管理者制度の一層の適正な運用、学童クラブの整備・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた集中的な対応等、多様な行政需要に対しても創意工夫を行うなど業務改善に取り組みました。

「財務戦略」では、国や都等の補助金の徹底した活用、多様な収納方法の導入やコールセンターの設置等による区民税の収納額の増額や保険料の収納率の向上、固定資産台帳の整備や日々仕訳による複式簿記・発生主義会計を採用した、新公会計制度の更なる推進を行うなど、一層の財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図りました。

「人事戦略」では、多様な雇用形態や執行方法等により、効率的かつ効果的な執行体制を確保するとともに、限られた人的資源である職員の育成とスキルアップによる行政サービスの向上を目的として、研修内容の見直しやe-ラーニングを活用した職員研修体制の充実など、様々な取組を行いました。

(2) プラン改定にあたっての重点項目

戦略プランを構成する「協働戦略」「業務戦略」「財務戦略」「人事戦略」の4つの戦略に加え、令和5年度は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい社会情勢を踏まえ、「行財政改革の推進による経費削減等の取組」、「DXの推進による業務の効率化と行政サービスの向上」、「新型コロナウイルス感染症の影響への適切な対応」の3つの柱を重点項目とし、行財政改革推進のためのプランの見直しを行っています。

① 行財政改革の推進による経費削減等の取組

区では令和3年度以降、計画的に財政フレームを改定し、サンセット方式等による事業の徹底的な見直しを行い、歳出抑制を図るなど、区財政の健全化のための対応を行ってきました。

また、行政評価における公会計を活用した事業のマネジメントの徹底のほか、指定管理制度の適正な運用による効果的な施設運営及び社会情勢を踏まえた施設の適正配置など、財政の健全化を図るための取組を実施してきました。

次年度以降は、こうした取組に加えて、業務の効率化による人件費等の抑制や生産性の向上により更なる歳出抑制に努めるとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめとした歳入確保に積極的に努めていきます。

こうした取組を計画に反映させ、実施していくことで、継続的かつ安定的な行政サービスを提供し、更なる区民サービスの向上を図ります。

② DXの推進による業務の効率化と行政サービスの向上

国におけるデジタル庁の設置や自治体DX推進計画に基づく、自治体の業務システムの標準化の対応など、行政手続きの効率化やサービスの向上に向けた取組が求められています。区においても、既にオンライン申請の拡充やチャットボットを活用した問い合わせ対応、各種支払いにおけるキャッシュレス決済の導入、オープンデータの公開、タブレット端末を活用した外国語通訳等のクラウドサービスの導入、多言語情報配信アプリによるあらかわ区報等の多言語化など、区民の皆さまのサービス向上につながる取組を実施しています。さらに、BPR手法を活用した業務の見直しや、AI・RPA等のICTの導入等により、業務の効率化にも取り組んでいます。

今後も更なるサービス向上や事務の効率化を図るため、外部人材の活用や職員のICTスキルの向上に努めるとともに、高齢者向けのスマホ講座等、デジタルデバイス対策も進めながら、デジタル化を積極的に推進してまいります。

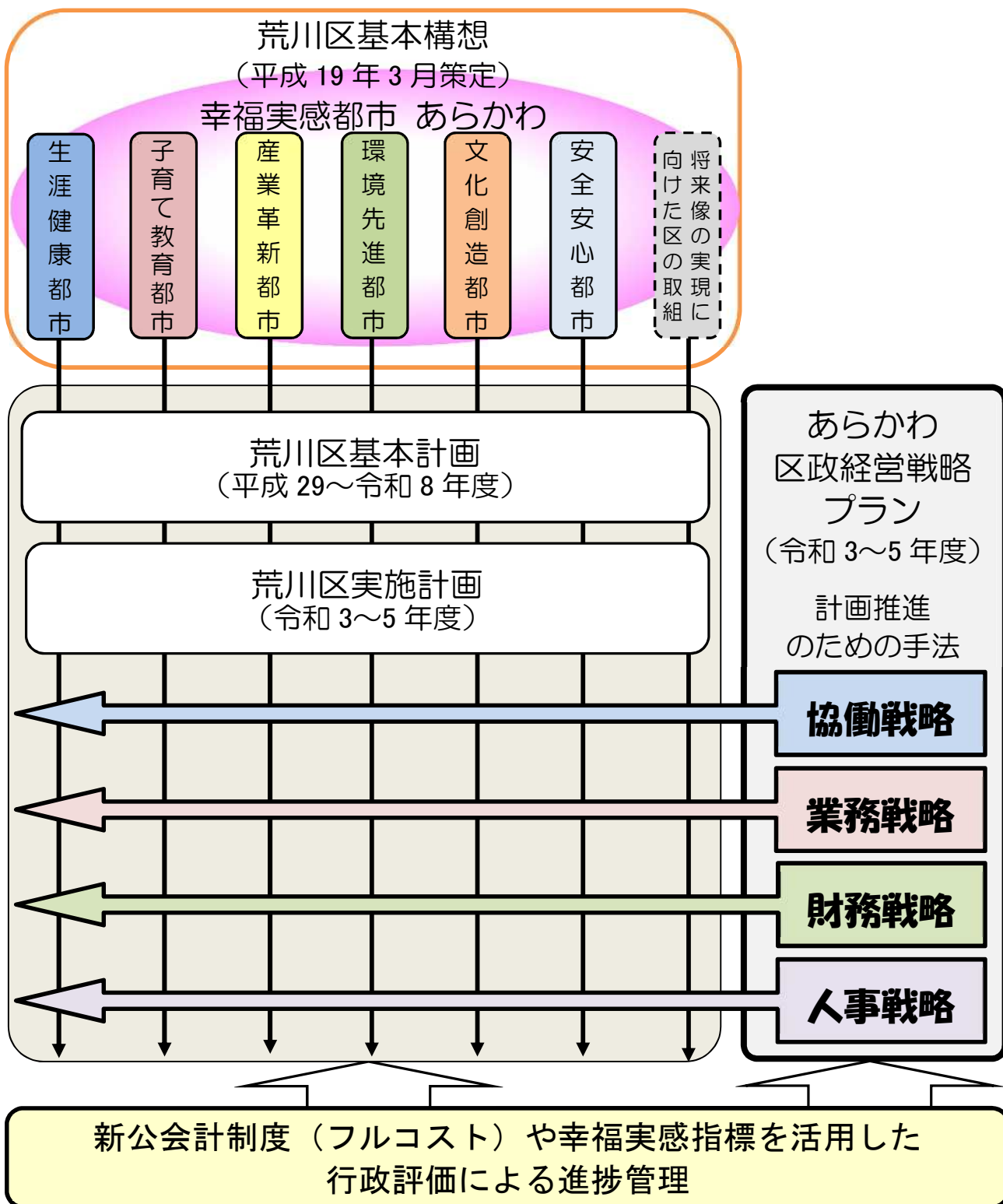
③ 新型コロナウイルス感染症の影響への適切な対応

新型コロナウイルス感染症による様々な影響に対応するため、区ではPCRセンターの設置をはじめ、ワクチン接種対応や病床確保等の地域の医療機関と連携した体制整備や補助金・基金等を活用した区民、事業者の皆さま等への支援など、様々な取組を実施してきました。加えて令和4年度は、キャッシュレス・ポイント還元事業等による区内商業事業者への支援、衛生資材の配布等による子育て施設・福祉施設への支援、支援金の支給等による生活困窮者への支援、臨時特別給付金の支給等による子育て世帯への支援など、真に支援を必要とする方々に対する施策を重点的に実施してきました。今後も区民の皆さまが安心して安定した生活を維持できるようきめ細やかな対応に努めていきます。

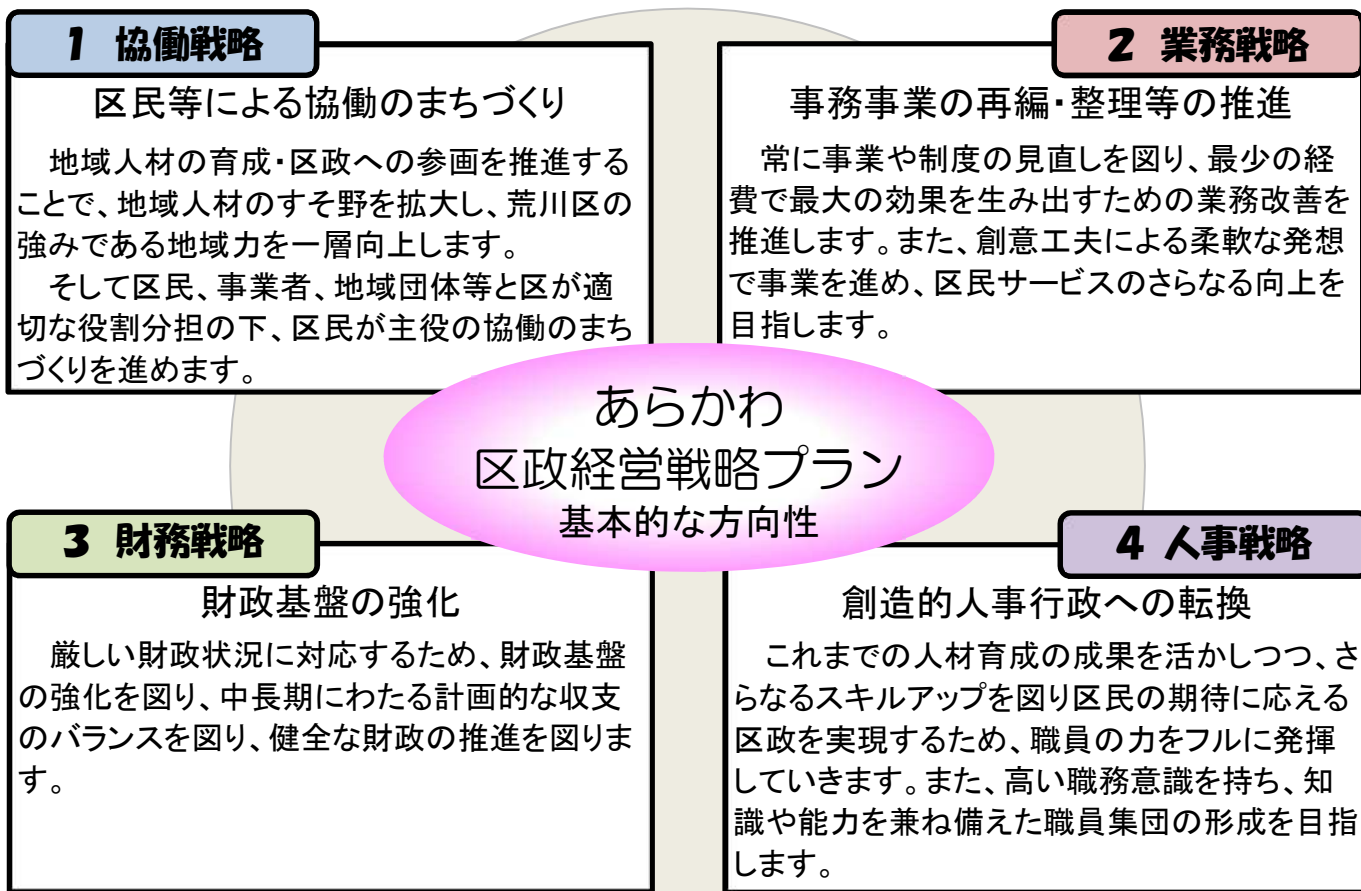
区ではこうした取組を継続し、安定した区政を継続させるために戦略プランに掲げる各取組を着実に実施・推進していくことでさらなる行財政改革に努めていきます。

3 あらかわ区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、荒川区基本構想、荒川区基本計画、荒川区実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため「協働」「業務」「財務」「人事」の4つの視点による戦略を用いて区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



4 4つの戦略の視点



(1) 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

方向性	項目
1-1 区民参画の拡大	1 区政への参画の場と機会の拡充
	2 区民意見の反映
1-2 協働型事業の構築	1 協働の担い手の育成
	2 地域団体等の自主的な活動への支援
	3 産学官等の連携による地域活性化の推進
	4 その他、様々な手法による区民等との協働の推進
1-3 区政の透明性の向上	1 区政情報の公開の推進
	2 コンプライアンス(法令遵守)の徹底
1-4 地域の活性化	1 地域の魅力向上と情報発信
	2 他自治体との連携の推進

(2)業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

方向性	項目
2-1 より一層の業務改善の推進	1 行政評価等による政策、施策、事務事業の推進
	2 事務事業や執行の見直し
	3 施設の在り方・管理運営の効率化
	4 DXの推進
	5 入札・契約制度改革
2-2 執行体制の見直し	1 横断的組織の構築
	2 執行体制の在り方の検討
	3 外郭団体等の在り方の検討
2-3 区民の利便性の向上	1 窓口等サービスの充実・区施設の利便性の向上
	2 申請手続の利便性向上
2-4 民間活力の徹底的導入	1 アウトソーシング(外部委託)の推進
	2 民間事業者の誘致
2-5 新型コロナウイルス等感染症対策	1 新型コロナウイルス感染症の影響への適切な対応

(3)財務戦略 ～財政基盤の強化～

方向性	項目
3-1 財政基盤の強化	1 自主財源の確保
	2 負担の適正化
	3 債権管理の適正化
	4 収納率の向上
	5 資産の有効活用
3-2 健全な財政の推進	1 財政健全化に向けた総合的な取組
	2 行財政改革の推進による経費削減等の取組
	3 新公会計制度の推進

(4)人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

方向性 ～新しい時代に対応した人事戦略構想～
4-1 目標を明確にし、行動する組織の形成
4-2 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成
4-3 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用
4-4 区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立

5 計画期間

令和3年度から令和5年度までとします。

年度	H19			H29			R8
基本構想	概ね 20 年間 (H19～R8)						
基本計画	H19～H28			H29～R8			
実施計画	H19～H22	H23～ H25	H26～ H28	H29～R2	R3～R5	R6～R8	
戦略プラン	H21～H24		H25～H28	H29～R2	R3～R5	R6～R8	

本プランにおける計画期間

6 進捗管理

本プランでは、新公会計制度に基づく財務情報を取り入れた行政評価と連動した進捗管理を行うことで、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、それらを執行するための予算編成等に反映させます。